

杉並区ジェンダー平等に関する審議会答申について

～誰もが自分らしく安心して、幸福に生きられるジェンダー平等社会を目指して～

ジェンダー平等に関する審議会とは

- 令和7年1月に設置した区長の附属機関
- 公募により選ばれた区民や大学教授、弁護士、ジェンダー平等に関する団体の関係者など、10名の委員により構成
- 区長からの諮問内容

杉並区における男女共同参画の取組をジェンダー平等の観点から発展させ、ジェンダー平等社会の実現に向けて更なる推進を図るための今後の課題、目指すべき未来像、それを実現する方策について

- 8回に渡る審議を経て、令和7年9月5日に区長へ答申

附属機関…地方自治法の規定に基づき設置する機関で、区長等の要請により、行政執行のために必要な審査、審議、調査等を行う機関

ジェンダー平等に関する審議会委員

会 長	村松 泰子	(東京学芸大学 名誉教授)
副会長	高見 具広	(独立行政法人労働政策研究・研修機構 主任研究員)
委 員	赤池 紀子	(公募)
	藤岡 よし乃	(公募)
	岩橋 春美	(杉並女性団体連絡会 運営委員)
	櫻井 彩乃	(一般社団法人GENCOURAGE 代表理事)
	三戸 花菜子	(特定非営利活動法人ReBit キャリア事業部マネージャー)
	岩田 整	(弁護士)
	山田 昌弘	(中央大学 文学部教授)
	鈴木 知徳	(東京人権擁護委員協議会杉並地区委員会 委員)

(敬称略・答申日現在)

審議経過

- 第1回（R7.1.27） 審議事項の諮問、杉並区の基礎的データの共有
- 第2回（R7.2.28）～5回（R7.5.30）

「目指すべき未来像」・「今後の課題」・「未来像を実現するための方策」に係る審議、委員による情報提供（「ジェンダー平等及びジェンダー主流化について」、「多様な性の考え方、地域社会における課題など」、「杉並の女性運動のあゆみ」、「戦後からの杉並の女性の学習」）など

- 第6回（R7.6.27） 第2回～5回審議会の総括、答申の構成について
- 第7回（R7.7.29） 答申案について
- 第8回（R7.8.29） 答申の決定
- 令和7年9月5日 会長から区長へ答申を手交



答申の構成



答申にあたって

I ジェンダー平等を取り巻く現状～世界・国・都～

- 1 国際的な動向
- 2 国の動向
- 3 都の動向
- 4 ジェンダー視点の主流化の流れ

II 杉並区のジェンダー平等に関する動向

- 1 区のこれまでの取組
- 2 審議にあたって

III 杉並区のジェンダー平等社会の実現に向けて

- 1 目指すべき未来像
- 2 今後の課題
- 3 未来像を実現するための方策

IV 区に望むこと

ジェンダー平等社会の実現に向けた全体像

目指すべき未来像

全ての人が性別や性的指向、性自認にかかわらず尊厳を守られ、平等に権利を有し、あらゆる分野・レベルの取組に平等に参画し意思決定に関与する機会を保障され、政治的・経済的・社会的・文化的利益を享受できるとともに、責任を分かちあう社会

「ジェンダー視点の主流化」に沿って方策を実施

未来像を実現するための方策

- 方向性1 【人権の尊重】誰もが人権を尊重され、互いに認め合う杉並に向けて
- 方向性2 【教育】誰もがジェンダー平等を学べる環境で理解を進め、行動できる杉並に向けて
- 方向性3 【働き方・エンパワーメント】誰もが仕事と生活の調和を図り、自分らしく働ける杉並に向けて
- 方向性4 【地域】誰もが地域で平等に暮らし、活動し、助け合える杉並に向けて
- 方向性5 【複合的な困難】地域で困難を抱える人に寄り添い、支援できる杉並に向けて
- 方向性6 【健康】誰もが自身の健康を守り、健やかに暮らせる杉並に向けて
- 方向性7 【取組の基盤】区がジェンダー平等を実現し、ジェンダー平等社会の実現に向けて取り組める体制に向けて

今後の課題 【全体に通ずる課題と7つの分野における32の課題】

全体に通ずる課題

- ①無意識の思い込みや偏見から生ずる固定的な性別役割分担意識
- ②性の多様性についての理解不足や偏見、差別

- 分野1 【人権の尊重】
- 分野2 【教育】
- 分野3 【働き方・エンパワーメント】
- 分野4 【地域】
- 分野5 【複合的な困難】
- 分野6 【健康】
- 分野7 【取組の基盤】

7 分野
32の課題

答申のポイント

- 杉並区の目指すべき未来像として「ジェンダー平等な社会」が示されている。
- ジェンダー平等を取り巻く国内外の現状、区のこれまでの取組を踏まえて、区におけるジェンダー平等社会の実現に向けた課題及び方策が提案されている。
- ジェンダー平等の実現に向けて社会に通底する課題として「固定的な性別役割分担意識」と「性の多様性についての理解不足や偏見、差別」が取り上げられている。
- ジェンダー平等社会の実現に向けて取り組むための区の体制構築やジェンダー平等に関する条例の制定について提言されている。
- 課題解決の全体的な方針に「ジェンダー視点の主流化」を取り入れることで、区のあらゆる取組がジェンダー平等の考え方に基づき行われることが示されている。

区民等への周知

区公式HPのトップページ「区からのお知らせ」に、答申受領のページを掲載



Language 閲覧サポート 検索・メニュー

防災・安全 | 暮らし・手続き | 子ども・子育て・教育 | 健康・医療・福祉 | スポーツ・文化 | まちづくり・環境 | しごと・産業 | 区政情報

現在位置: [杉並区公式ホームページ](#) > [お知らせ一覧](#) > 杉並区ジェンダー平等に関する審議会から答申を受領しました (2025年9月8日)

シェアする ポスト LINEで送る 印刷 ページID: 22654 更新日: 2025年9月8日

杉並区ジェンダー平等に関する審議会から答申を受領しました (2025年9月8日)

区は令和7年1月に、区民、学識経験者、ジェンダー平等に関する団体の関係者等10名の委員で構成される附属機関「杉並区ジェンダー平等に関する審議会」を設置し、ジェンダー平等社会の実現に向けた「今後の課題」「目指すべき未来像」「未来像を実現するための方策」の調査審議について諮問しました。

8回にわたる審議を経て、令和7年9月5日（金曜日）に、審議会会長の村松泰子氏から区長に答申が手渡されました。



区は、今後答申を踏まえた取組について検討していきます。

答申は以下のファイルよりご覧いただけます。

 [杉並区ジェンダー平等に関する審議会答申 \(PDF: 1,054KB\)](#)

これまでに開催された審議会の資料と会議録は以下リンク先からご覧いただけます。

[ジェンダー平等に関する審議会](#)

区民等への周知

区公式HPに審議会資料・
会議録を随時掲載



 **杉並区**
SUGINAMI CITY

Language 閲覧サポート 検索・メニュー

防災・安全 | 暮らし・手続き | 子ども・子育て・教育 | 健康・医療・福祉 | スポーツ・文化 | まちづくり・環境 | しごと・産業 |

現在位置: [杉並区公式ホームページ](#) > [区政情報](#) > [委員会・協議会など](#) > [区民生活部](#) > ジェンダー平等に関する審議会

ページ

ジェンダー平等に関する審議会

- > 杉並区ジェンダー平等に関する審議会答申
- > 第8回杉並区ジェンダー平等に関する審議会
- > 第7回杉並区ジェンダー平等に関する審議会
- > 第6回杉並区ジェンダー平等に関する審議会
- > 第5回杉並区ジェンダー平等に関する審議会
- > 第4回杉並区ジェンダー平等に関する審議会
- > 第3回杉並区ジェンダー平等に関する審議会
- > 第2回杉並区ジェンダー平等に関する審議会
- > 第1回杉並区ジェンダー平等に関する審議会

9



令和7(2025)年9月9日
杉並区総務部広報課

区民等への周知

報道機関各社に答申の受領について情報提供

杉並区ジェンダー平等に関する審議会が答申を提出 —誰もが自分らしく安心して、 幸福に生きられるジェンダー平等社会を目指して—

杉並区ジェンダー平等に関する審議会（会長：東京学芸大学名誉教授 村松泰子）は9月5日、区長からの諮問に応え、ジェンダー平等社会の実現に向けた答申を提出しました。

令和7(2025)年1月から8月の間に行われた全8回の審議からは、区が目指すべき未来像、今後の課題、未来像を実現するための方策が示されました。

特に注目されるのは、課題の解決に向けた方策として、あらゆる施策にジェンダー平等の視点を反映していく「ジェンダー視点の主流化」が提言されていることです。

ジェンダー平等をめぐる国際的な取組の起点とされている平成7(1995)年の第4回世界女性会議（北京会議）から30年を迎え、本答申を受けて、杉並区はジェンダー平等社会の実現に向けて更なる推進に取り組みます。

<答申のポイント>

1 目指すべき未来像

全ての人が性別や性的指向、性自認にかかわらず尊厳を守られ、平等に権利を有し、あらゆる分野・レベルの取組に平等に参画し意思決定に関与する機会を保障され、政治的・経済的・社会的・文化的利益を享受できるとともに、責任を分かち合う社会。

区民等への周知

区公式Xに答申の受領について投稿

※画像はX投稿画面のコピー



答申を踏まえた当面の取組

- 答申の具体化に向けた方向性について、全庁的に検討
- 答申で示された課題・方策のうち、実施可能な取組等について、令和8年度予算への反映を検討